

福智町議会の窓

議会だより

FUKUCHI TOWN COUNCIL NEWS

2018.9
VOL. 43

主な 内容

- 議決結果……………2
- 常任委員会報告……………4
- 一般質問(8議員)……………7
- セミナー参加報告……………16
- 編集後記……………16

表紙 稻荷神社

(場所: 福智町金田東金田)



九州の自立を考える会 第14回広域行政 セミナーに参加しました。

6月7日、福岡市のホテル日航福岡において、九州の自立・発展を目指す『九州の自立を考える会』主催の「第14回広域行政セミナー」が開催されました。『東京の政治、日本のこれから』を演題に、中央大学名誉教授である佐々木信夫氏から講演が行われました。

講義では、国土面積僅か1%の東京に総人口の1割が住むことは、住んでいる人にとっても幸せとは思えない。東京一極集中の是正策として、東京人口の2割削減と副首都形成、そして道州制を示し、8年間掛けて1300万人の東京の人口を1000万人に減らす必要があると説かれていた。東京一極集中問題は、単なる政治の一局集中ではなく、経済、教育、文化など、あらゆるものが東京へ集中し過ぎていることに起因する。今、世界中どこにいても情報は集まる。必ずしも東京でなくても良いのではと思う。地方分権を進める上で、重要な選択肢の一つが首都機能移転であり、道州制や一極集中問題と一緒に考えていく必要があると思う。また、東京圏の税収面のリスクとして、ふるさと納税制度に触れ、創設当初は年間150億円規模だったのが、約3000億円まで伸びている。地方にとっては良いことも知れないが、一方では東京を崩壊させる可能性もあると指摘していた。そもそも都市と地方の格差是正を目的としてこの制度は創設されたが、「ふるさと」の基準が明確でなく、地方税の「受益者負担の原則」に反するのではないかという批判もある。この創設の背景には、三位一体の改革により、国から地方への補助金や地方交付税交付金を削減したことで、地方財政を悪化させたことがある。地方が経済的に独立できるようにするには、地場産業の育成、法人税の制度を見直すことが必要となる。6月議会である議員から「再度合併はあるのか」という質問もあったが、この講演を受講して、地方分権の本質的な意味を踏まえつつ、道州制の導入による地域主体の国家構想について、住民が理解できるよう研究しておく必要があると感じました。



表紙の紹介



四の鳥居

厳かな趣が漂う 稲荷神社

金田稲荷神社は、嵯峨天皇の弘仁年間(810～824年)伊弉諾大神を奉斎していましたが、凶作の続いた天長7年(830年)山城国深草稲荷を分祀勧請して、稲荷金田宮と称したのが始まりとされています。また、中世の頃、暴政により社殿を焼却された際、御神体を銀杏の根元に埋めたという大銀杏が境内にあります。その後百年間は神事も断絶していましたが、永和2年(1376年)に社殿が再建され、元和3年(1617年)に諸祭事が復興されています。毎年、10月20日前の土曜日、日曜日に行なわれる神幸祭は、多くの人で賑わう、福智町でも最大規模のお祭りで、町指定無形民俗文化財にも指定されている「獅子楽」も、伝統芸能保存会や地元の子供によって奉納されます。



働き方改革関連法が6月24日9

の国会で成立しました。この法律は、労働者を保護する残業時間の規制強化と二部の職種を規制対象から外す、高度プロフェッショナル制(高プロ)という逆方向の内容が盛り込まれています。一部の新聞報道によると、企業側の要望を現在の政権が実現したもの、と書かれていました。真意のほどは分かりかねますが、働いている人達の意志が入っていないとすれば、誰のための法律なのか、と云いたくなります。

特に、高プロは、長時間労働の歯止めがなくなり、過労死ラインを容認する不十分な内容となっており、まさに、賃金計算が、働いた時間と切り離されようとしている「歴史的危機」とも書かれていました。働く人達が「安全で安心して働くことのできる職場環境を確保する。」ことが大事ではないかと思えます。

沼口 富生